

# 教育行政執行方針

洞爺湖町教育委員会

# 教育行政執行方針

平成30年度の教育委員会所管の主要な方針について申し上げます。

人口減少をはじめ少子高齢化の進行、国際化、情報化の進展など変化の激しい社会情勢にあります。洞爺湖町においては、国や北海道を上回るスピードで少子化、高齢化が進んでおり、学校等の運営や地域の文化活動やスポーツ活動においても様々な課題が生じてきております。

こうした課題と向き合いながら、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支え、地域の皆さんが健康で心豊かに生活できる教育体制づくりを推進することは、地域の活力源となるだけでなく、地域創生にもつながっていくものと考えます。

第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョンを本町教育の柱として、幼児期から高齢期までのみんなが、このふるさと洞爺湖町で共に学び合う生涯教育を推進してまいります。

以下、主な方針を申し上げます。

第1は、幼児期の保育及び教育の推進であります。

幼児期を生涯にわたる人間形成の根っ子育ての時期ととらえ、「洞爺湖町子ども・子育て支援事業計画」を尊重し、幼児教育を推進してまいります。

「さらに伸ばすには」、「小学校との連携」の観点を大切にし、子どもの発達と学びの在り方について、保育所等と小学校間で共通の認識を持ちながら、子どもたちが集団の中で育ちあう環境づくりに努力してまいります。

保育所及び私立幼稚園の利用者負担額（保育料）を、現行の2分の1とする軽減対策を引き続き実施いたします。

一時預かり保育事業については、引き続き本町地区、洞爺湖温泉地区及び洞爺地区において実施いたします。

老朽化した洞爺保育所は早期の改築整備を進めてまいります。へき地保育所のさくら保育所については、洞爺地区の保育所のあり方を踏まえ、引き続き休止といたします。

また、本町保育所及び入江保育所については、統合移築について検討を進めてまいります。

子育て支援センターについては、健康福祉部局とも連携し、保育所開放、育児相談、子育てサークルの支援などの活動を行ってまいります。

町内の私立幼稚園については、制度に基づいた支援をしてまいります。

第2は、学校教育の推進であります。

「確かな学力」「健やかな身体」「豊かな人間性」のバランスよい向上を図り、社会で生きていくための力の育成に取り組んでまいります。

学校教育がより高い教育効果を上げるためには、学校・教員だけでなく家庭、地域の学びを支える力が必要です。学校が地域の核となり、地域全体で子どもたちを支える仕組みであるコミュニティスクール（学校運営協議会）を虻田地区にも導入し、町内全校に配置したうえで、地域とともにある学校としての教育を推進します。

主体的・対話的で深い学びの実現が大切となる平成32年度からの次期学習指導要領に依拠して、平成30年度から移行期間として、一部新たな教育内容が取り入れられます。特に小学校では増加する授業数の確保策や授業の円滑な実施に向けた支援を行ってまいります。

小・中連携教育を図るため、小中乗り入れ授業を引き続き実施するとともに、調査研究を行ってまいります。

I C T（タブレット）活用授業については、昨年度、機器等の整備をしまし

たモデル校において、子どもたちへの分かりやすい授業展開など有効な活用研修に取り組み、検証を踏まえて今後の方向を検討してまいります。

各学校を専門的立場から指導・助言を行う、教育指導専門員を引き続き配置してまいります。

学力向上については、一定の成果が見られます。全国学力・学習状況調査等から分析された課題等を見据えた授業改善等の取組を進めてまいります。

学習支援員、外国語指導助手などを引き続き配置し、洞爺湖町教育改善推進事業による学力向上の取組や町単独の学力検査も拡充して実施してまいります。また、新たに中学生を対象として、実用英語技能検定等の検定料についても助成してまいります。

特別支援教育については、支援員を継続配置するとともに、介護員の配置の改善を図ってまいります。また、関係機関と情報共有化を図り、早期からの相談体制、専門性の向上を図るため、昨年度、作成した幼児から使用できる個別支援ファイルを活用し「指導計画」、「教育支援計画」の充実に引き続き努めてまいります。

環境教育、防災教育については、ふるさと教育においても重要なテーマであり、次の世代に引き継いでゆく学習を推進し、火山マイスターなど専門家や関

係機関の協力を得ながら学習を深めてまいります。併せて有珠山噴火や地震・津波災害等についても理解を深める防災学習を推進します。中学2年生を対象とした避難所開設体験学習会等を含めて、体系的なものとなるよう取り組んでまいります。

道徳教育については、小学校において教科化されますが、発達段階に応じた基本的な規範意識や公正な判断力、自らを律しつつ粘り強くたくましく生きる力、かけがえのない自他の生命を尊重する心など、豊かな心の育成に努めてまいります。

健康を守る取り組みとしては、体力向上を推進するとともに、むし歯予防のためのフッ化物洗口事業を継続して実施いたします。

いじめ、問題行動、不登校等については、学校、家庭、地域及び関係機関の連携により適切な対応に努めてまいります。

特にいじめの芽は、どこにも、誰にも起こり得て、しかも被害者にも加害者にもなり得ます。いじめ防止、早期発見、早期対応によりの的確に取り組むための体制整備を図ってまいります。

また、不登校児童生徒への対応として、教育指導専門員や学校、そして関係者が連携して一体となった取り組みを進めてまいります。

通学路の危険箇所対策については、地域の方々や関係機関などで構成する洞爺湖町通学路等安全推進会議において検討し、安全確保に努めてまいります。

また、交通安全教室などを通して子どもの安全対応能力を高めるとともに、防犯協会などの協力をいただき、地域で子どもたちを守り育てる体制づくりに努めてまいります。

虻田高等学校は、地域キャンパス校から地域連携特例校に名称変更となります。再編基準の緩和とともに、地域との連携が求められることから、学校と地域の協力体制整備に向けた支援をしてまいります。

また、同校の未来に向けての振興策について、学校関係者や地域の方々などで構成する虻高未来づくり推進委員会で検討してまいります。

学校施設等については、施設などの破損、修繕状況等を確認しながら、順次改善を図るとともに、長寿命化の対応について検討を進めてまいります。

姉妹都市交流事業であります中学生の箱根町との親善交流は、継続して実施してまいります。また、町内各学校が参加する「洞爺湖子ども芸術文化フェスティバル」については、より多くの町民の方々に見ていただくことを念頭に、引き続き全校児童生徒の参加として学校間、世代間の交流の充実を支援してまいります。

町育英資金貸付及び給付事業については継続して実施し、進学・就学の支援を行ってまいります。

学校給食については、衛生管理や施設管理を適正に行うとともに、施設の長寿命化に努めながら引き続き安心・安全な給食の提供に努めてまいります。併せて、食物アレルギー対応に関するガイドラインやマニュアルに基づいた取組を進め、学校における食物アレルギー事故防止の徹底を図ってまいります。

また、給食を通して食に関する正しい知識や望ましい食習慣の育成とともに、地元の食材を多く取り入れた献立作りや郷土の食文化を理解するための「食」指導を継続し、地域の特色を活かした魅力ある給食の提供をしてまいります。

給食費につきましては、吟味した物資購入や二町共同購入などの自助努力をしながら、前年度と同額の給食費並びに給食内容で実施してまいります。

第3は社会教育の推進であります。

平成30年度を初年度とする5ヶ年の「第3次洞爺湖町社会教育中期計画」が策定されました。「第2次洞爺湖町の教育目標と教育ビジョン」等との整合性を図りながら、本中期計画に沿ったこの町ならではの生涯学習社会の構築を目指し、町民一人ひとりが豊かな生涯を送ることができるよう、地域学習、体験



活動や文化・スポーツ活動を推進してまいります。

乳幼児教育については、乳幼児期からの保護者への学びの機会を提供することで家庭の教育力向上を推進してまいります。親子のふれあいを大切にする生活習慣を啓発する「子育てメソッド形成事業」や、7カ月健診時に絵本を提供する「ブックスタート事業」を引き続き実施し、家庭教育に関する情報提供や母親同士の仲間づくりの機会を提供する「子育てセミナー」の支援についても関係機関との連携を図ってまいります。

少年教育については、「洞爺湖GENKIDS」などの体験活動や異年齢間の交流を促し、ジュニアリーダー研修によるリーダー養成に努めてまいります。

また、電子機器を使用しないボードゲームを奨励し、コミュニケーション能力の向上を図ってまいります。

香川県三豊市との交流事業「ふるさと・ふれあい・フレンドリーツアー事業」については、引き続き両市町の友好関係を一層深めるよう内容の充実を図ってまいります。

なお、三豊市への訪問時期について、学校授業への影響を考慮し変更を予定しております。

放課後児童健全育成事業（学童保育）については、開設時間の延長により利用しやすいものとなりました。引き続き子どもたちが楽しく、安心・安全に過ごせる環境の維持に努めてまいります。

学校支援地域本部事業については、各小中学校のコミュニティスクールと連携しながら、ボランティア活動を通して、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えてまいります。

地域未来塾事業については、放課後の学習機会の提供により、基礎学力の向上や学習の習慣化、高校入試における受験対策として実施しており、引き続き児童生徒の学力向上に向けて、学校・地域と連携して一層の充実を図ってまいります。

青年・成人教育については郷土の発展、町づくりの担い手となる意識を高めるため、自主的、主体的に行う研修などの支援を図ってまいります。また、地域活動への参加や幅広い学習機会の提供を行い、交流の促進に努めてまいります。

女性教育については、女性リーダー養成研修への派遣を継続して実施し、地域における女性団体活動とともに地域活動の活性化に繋がるよう支援してまいります。

男女共同参画事業については、男性・女性が共に学べる機会としての「きずな学級」開催を通して、男女共同参画に対する意識の醸成を図り、情報提供や啓発に努めてまいります。

高齢者教育については、「いきいき学園」などを中心に、学習意欲の高揚や知識の習得を図りながら、健康づくりや生きがいづくり、仲間づくりを行ってまいります。また、高齢者の持つ長い人生経験、職業経験を地域で生かせるよう支援するとともに、少年事業との異世代交流を進めてまいります。

芸術文化の振興については、町内文化団体等との連携を図り、子どもから大人まで芸術文化に親しむ機会や優れた舞台芸術に触れる機会、各種サークルなどが日頃の活動成果を発表する機会の提供にそれぞれ努めてまいります。

高砂貝塚の保存整備事業については、平成27年度から整備を進めており、早期の完成を目指してまいります。

史跡入江・高砂貝塚への関心や縄文の理解をより深めていただくため、「縄文ロビー講座」、「文化財ウォークラリー」等の内容の充実に努めてまいります。なお、「縄文まつり」は開催10周年の節目となり、記念事業として取り組んでまいります。

また、「北海道・北東北の縄文遺跡群」のユネスコ世界遺産登録に向けた国内

推薦については、昨年度見送りとなったところですが、関係自治体と連携し、早期の登録実現に向け取り組んでまいります。

虻田郷土資料館並びに洞爺郷土資料室については、地域ごとに特色ある収蔵に努め、定期的な展示替えや企画展等を催し、地域の歴史に対する知識と理解を広げるため、適切な保存と展示に努めてまいります。

読書活動については、第2次洞爺湖町子どもの読書活動推進計画に基づき、町民の学習意欲と教養の向上を図るため、図書システムの活用促進とともに図書施設における蔵書の充実を図ってまいります。また、関係団体の協力を得ながら実施している「読書感想画・読書紹介文事業」などを通して、読書活動の一層の推進を図ってまいります。

スポーツ活動の推進については、体育協会などの関係団体やスポーツ推進委員との連携の下で、スポーツを通じた仲間づくりや健康・体力の維持増進を図り、各種事業への参加促進に努めてまいります。

社会教育施設及び社会体育施設については、既存施設の有効活用や利用促進を図ってまいります。洞爺湖プール及び虻田ふれ合いセンター内のトイレ洋式化の整備を行ってまいります。また、旧洞爺湖温泉中学校体育館については、地域の体育振興など有効な利活用を図る方針が示されているところから、改修

整備に向けて関係機関等と協議を進めてまいります。

以上、平成30年度の主要な方針を申しあげました。

未来を担う子どもたちの健やかな成長を願い、学校、家庭、地域はもとより、関係機関等との連携を図りながら、町民の皆さまの一人ひとりが笑顔で心豊かに生き生きと学び合うことができる生涯学習社会の実現をめざし、本町教育の充実に全力で取り組んでまいります。

議員各位、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。